令和６年度特定侵害訴訟代理業務試験の試験会場

令和６年度特定侵害訴訟代理業務試験の試験会場について、次のとおり公告する。

令和６年８月２６日

工業所有権審議会会長 時田　隆仁

＜受験地＞

東　京　　ＡＰ品川
〔東京都港区港南１－６－３１　品川東急ビル８階〕

大　阪　　ＡＰ大阪淀屋橋
〔大阪府大阪市中央区北浜３－２－２５　京阪淀屋橋ビル３階〕

＜注意事項＞

（１）会場への直接の問い合わせ等は行わないこと。
（２）会場への車の乗り入れは厳禁であること。
（３）試験室の室温の感じ方には個人差があり、また、設備によっては試験室内の温度が一定にならない場合もあるため、着衣については、各自留意すること。